



1 概要

今後、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)を含む成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success)の介護予防事業への導入に向けて、1)成果指標、2)財務モデルの課題を整理し、モデルを作成することを目的とした。介護予防に関わる市町村担当者、研究者、第三者評価、中間支援組織の経験者のコンセンサスをモデルにまとめた。

2. 介護予防におけるPFSモデル2020

2024年補遺版

成果指標に関するモデル2020

(1) 報酬に紐づける成果指標の選択

- ・初期アウトカム指標として「社会参加者割合」
- ・数年後の要介護認定確立を予測できるような中間アウトカム指標 (例: 要支援・要介護リスク評価尺度)

(2) 報酬に紐づけない指標設定とモニタリングの必要性

- ・報酬を得るために健康格差を助長する対象者の不公正な選別が行われていないことをモニタリングする目的の指標 (例: 所得階層別の参加者割合や成果指標における改善など)
- ・PFS事業の質を改善するために長期的な費用適正化効果などの検証に必要な指標 (例: インパクト指標としての介護費用など)

(3) 保険者内で成果指標とするかについて検討が必要な指標

- ・3~5年後のアウトカム指標である要介護認定率・死亡率など

財務モデルに関するモデル2020

- (1) 1万人規模の事業であれば、年間 200 人(約 4 億円)の給付抑制が期待される。過大推計であった場合に備えた割引を 3 割とし事業者への還元率を 7 割(介護保険給付費を3割抑制)とした場合、年間 2.8 億円規模の事業になると見込まれる。
- (2) 財源の種類については、モデル事業を除くと一般会計で取り組んでいる堺市の例がある。PFS の普及のためには国の支援策を活用しつつ、事例の蓄積とガイドラインやモデルの見直しや補強が望ましい。

財源の規模・種類

1. 新規要介護認定率を4%とすると、先行事例の5年間の認定率が半減と同等として、**年間1000人の事業参加者を得られると、40人程度の認定者が20人に減る**と試算できる。
2. **年間2500人規模の事業で約50人の認定抑制**、介護保険受給者一人当たり費用額の年間平均額は約207万円(令和2年度介護給付費等実態調査の概況、厚生労働省)なので、**年間約1億円規模の抑制が期待される**。これは粗い試算であり、事例とデータの蓄積が必要である。

事業対象者と事業期間設定の留意点

1. 事業対象者の設定は、保険者が抱える課題・効果評価が可能なサンプル数が確保できるかなど**保険者の状況に依存する**ため、全国共通のガイドラインやモデルを示すことは困難である。
2. 保険者(市町村・広域連合)の財政は単年度主義だが、介護予防の効果評価は、保険者単位の規模では単年度では困難であり、債務負担行為による複数年度の事業期間が必要である。
3. 介護保険の1期が3年間であることから**3年あるいは5-6年**が**選択肢**となる。

妥当性のある指標とは

- 正確性
- 内容的代表性
- 社会的受容性
- 学術的重要性
- 介入可能性
- 正確性

6つの条件を全てを満たす指標

- ①社会参加者割合 ②要支援・要介護リスク尺度の点数 ③要介護認定者数 ④介護給付費

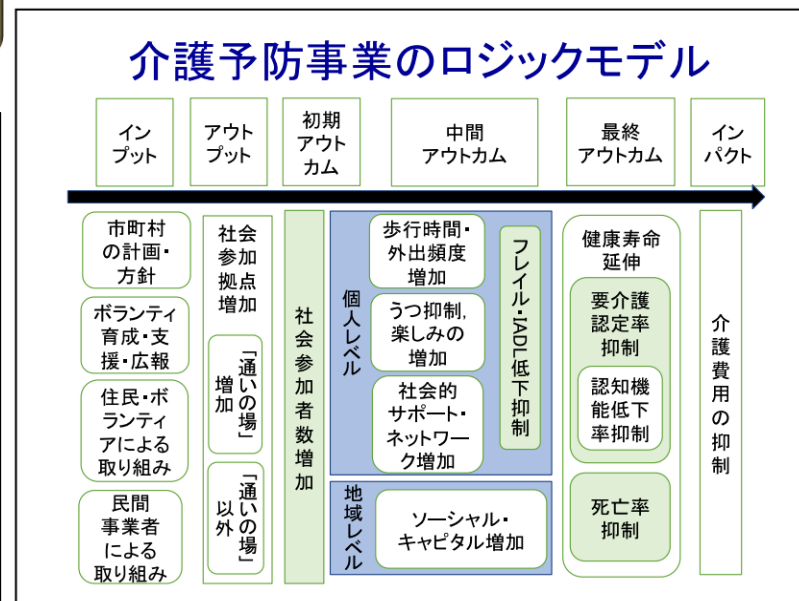
実データでの検証1：大阪府堺市
1年間の事業参加によって3年以内の認定を11.3人抑制と推定

実データでの検証2：長野県飯田市
介護予防教室の効果評価で、要支援・要介護リスク評価尺度は、1年後の評価であっても有用

成果指標における留意点

1. 科学的な裏付けのあるロジックモデルにもとづき、初期・中間アウトカム指標などが設定されるべき。その合意にはコストがかかるので、**標準的なロジックモデル**が示されることが望ましい。
2. 成果指標を増やすことには長所もあるが、評価コストや合意形成の困難が増すなどの短所もある。したがって**成果報酬に結びつける指標の数は数項目**が望ましい。
3. 一方で、成果をあげやすい人だけを選別し健康格差を拡大するなど、不公正な取り組みの監視や、長期的な財政抑制効果などの検証などに必要な指標もある。それらについては、**報酬と紐づけない指標としてモニタリング**することが望ましい。
4. 最終アウトカム指標にあたる要介護認定率や介護給付費を支払い報酬に紐づける場合、**多要因の影響あることや本来の介護保険制度の趣旨を歪める可能性**がありうること等に留意する必要がある。
5. 死亡者数についても成果指標に含める場合には、他要因の影響等を考慮し、**保険者内でコンセンサス**を得る必要がある。
6. 大学や研究機関等に第三者評価機関を依頼できるとは限らない。**地方公共団体が評価する方法等の検討**が必要である。

ロジックモデルの一例



報酬の配分・支払い時期の留意点

1. 保険者の立場からは成果確認後の報酬支払いが望ましい。しかし、従来の業務委託では、成果に関わらず報酬が支払われていたため、初年度から初期アウトカム指標に基づき支払うことは妥当である。海外でも、中間アウトカムや最終アウトカムのみでなく、**初期アウトカムにあたる指標に対する成功報酬部分を増やす**傾向にある。
2. 後期高齢者が増えるにつれ、加齢に伴う機能低下が大きくなり、**要介護認定率や介護給付費が維持の場合でも、実質的には介護予防の成果である可能性の考慮が必要**。